

平成30年度

第10回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成31年1月31日

平成 30 年度 第 10 回越知町農業委員会総会会議録

平成 31 年 1 月 31 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 31 年 1 月 31 日（木）午前 9 時 00 分～午前 9 時 45 分

2 出席者

農業委員（10 名） 会長 山崎耕助 職務代理者 須内啓次

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 山崎 耕助	4 吉田由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5 名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡久一郎			

事務局職員（3 名）

事務局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 22 号 非農地証明願いについて

議案第 23 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

会長 農業委員会を始めます。今年最初の委員会ということで、委員のみなさまにはお忙しいところ出席いただきましてありがとうございます。

昨年からいうと、温暖化の影響か今年は気温が高いようで、特に葉物類は豊作で安値が続いているようです。農家にとって厳しい状況でございます。

天候は雨が降らないので、畑の準備は進んでいるようでございますが、これから先は雨などで湿ってくるのではないかと思います。インフルエンザが猛威を振るっております。今日は委員のみなさんの元気な顔が見れましたが、今後も十分ご注意下さい。

本日は、吉田委員、松井委員に署名をお願いします。

それでは議案に入ります。議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。3条としまして6件記載させていただいてますが、6件目は先月からの保留分になっていますので、1番から5番までを先に説明させていただきます。

1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は藤原委員をお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇1078番、地目は台帳、現況ともに田、面積は165㎡、事由は売買です。

2番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は橋詰委員をお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇130番1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は39㎡、ほかに畑が16筆ありまして、合計17筆の3,268.83㎡です。事由は贈与です。

3番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は橋詰委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2730番1、地目は台帳、現況共に畑、面積は163㎡、事由は売買です。ほかに畑が13筆ありまして、合計畑が14筆の1,902㎡です。

4番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は山崎委員をお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇327番、地目は台帳、現況ともに田、面積は311㎡、事由は贈与です。ほか田が1筆と畑が1筆ありまして、合計3筆の913㎡です。

5番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は山崎委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇326番、地目は台帳、現況ともに田、面積は445㎡、事由は贈与です。ほか田が2筆ありまして、合計3筆の799㎡です。

以上につきましては、農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。現地の写真切図等お配りしておりますので、

参考になさって下さい。以上です。

会 長 はい、それでは番号1から。調査委員の藤原委員、報告をお願いします。

1 番委員 26日に調査に行ってみりました。

ここは〇〇の南下になります。東側、西側は譲受人の〇〇さんの所有の田んぼです。南は山林で、北は〇〇さん所有の田んぼです。何ら問題はないと思います。

会 長 はい、それでは2番を橋詰委員をお願いします。

6 番委員 はい。2番ですが、〇〇さんと〇〇さんは親子です。畑は全部耕作していて問題ありません。

3番〇〇さんの件は、〇〇の人の土地をずっと前から耕作していたのを、今回買うようになったという事です。これも全部〇〇さんが作っていますので、問題ないと思います。

3 番委員 それでは私のほうから説明させていただきます。場所は航空写真を見てもらったらわかるように、〇〇の林道がずっときれいに舗装されています。〇〇さんの分と、〇〇さんの所有の分が色分けされていますが、現在はきれいに整備されておりまして、1m20~30cmのイノシシの柵を張っております。問題はイノシシだけで、畑はきれいに耕作されています。何ら問題はありません。

会 長 以上5件それぞれ説明ございましたが、この件について委員のみなさんのご意見伺います。

〇〇は国土調査が入りゆうき多いね。

6 番委員 これからまだ増えると思います。

会 長 ほかには何もございませんかね。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、議案第21号の番号1、2、3、4に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

ありがとうございました。それでは藤原委員退席をお願いします。

(1 番委員退室)

会 長 議案第 21 号の番号 5 に賛成の方の挙手お願いします。  
(全員挙手)  
はいありがとうございました。

(1 番委員入室)

会 長 それでは次のページ、議案第 21 号 6 番、前月保留の件を審議したいと思いますのでよろしくお願いします。  
12 月の委員会で保留になっておりました、〇〇さん申請の〇〇の農地の件ですが、1 月 8 日に大原利武委員、事務局と私の 4 人で現地に行って、現在耕作されてる方と話してきました。各人、買ったり譲ってもらいたい意志がないのは確認できました。  
切図でも細切れになっていて、よくわからない所もありますが、耕地はきれいに管理されております。  
地目は畑となっておりますが雑種地の所は、勾配があつて畑ができるような状態ではないですが、果樹も少し植わってますし、草も刈って整備されております。  
耕作者の方は、よう買わんと。買う意志はないということでした。  
数年前までは仲介の人を通して、〇〇さんから農地の賃借料が一覧で送られてきていたそうです。しかし、それも平成 29 年から送られなくなって、〇〇さんに聞いたらもうお金は集めなくてもいいですと言われたという話でした。  
現在も管理してくれている方と、地権者の方で、良い方向に向かうように、農業委員会でも注目していきたいと思っています。  
それでは採決に入ります。12 月に保留にしておりました、番号 6 の件について賛成の方、挙手お願いします。  
(全員挙手)  
はい、ありがとうございました。  
それでは、議案第 23 号非農地証明願いについて、事務局説明をお願いします。

事 務 局 1 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は大原利武委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇3867 番、地目は畑、面積は 2,809 m<sup>2</sup>、利用状況は昭和 40 年より山林という事です。  
2 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員はこちらも大原利武委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇40 番、地目は畑、面積は 66 m<sup>2</sup>、利用状況は昭和 60 年頃から山林です。2 番につきましては、先月 3 条で出ていた場所ですが、こちらは山林化しておりますので、非農地証明を出してもらうように

しました。以上です。

3 番委員 はい。それでは大原委員お願いします。

7 番委員 28 日に調査に行つてまいりました。ここは〇〇線の町道の下ので、山林になっております。30 年前後のヒノキが植わっておりまして、問題ないと思います。

2 番は〇〇の公民館をちょっと上がった所のすぐ上で、ここも雑木林になっていますので、非農地と言っていいと思います。

会 長 議案第 22 号につきましてはただいま大原委員から報告ございましたが、委員のみなさまのご意見伺います。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、採決に入ります。議案第 22 号非農地証明願ひについて、賛成の方挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。

議案第 23 号、越知町農用地利用集積計画について(協議)でございます。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により越知町長から諮問があつて件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。1 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借の再設定で、期間は平成 31 年 2 月 1 日から平成 36 年 1 月 31 日の 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇148 番 1、現況地目は畑、面積は 76 m<sup>2</sup>、ほかに畑が 3 筆ありまして、合計 4 筆の 611 m<sup>2</sup>です。

2 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借の再設定で、期間は平成 31 年 2 月 1 日からの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇152 番 1、現況地目は畑、面積は 198 m<sup>2</sup>、他に畑が 10 筆ありまして、合計 11 筆の 1,550 m<sup>2</sup>です。

3 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で平成 31 年 2 月 1 日から平成 36 年 1 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇172 番、地目は畑、面積は 294 m<sup>2</sup>です。

4 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で平成 31 年 2 月 1 日から平成 34 年 1 月 31 日までの 3 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇144 番 3、地目は畑、面積は 6.67 m<sup>2</sup>です。ほかに畑が 4 筆あり、合計 5 筆の 736.72 m<sup>2</sup>です。

5番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で平成31年2月1日から平成34年1月31日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2116番1、地目は畑、面積は706㎡です。ほかに畑が2筆あり、合計3筆の1,296㎡です。

6番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で平成31年2月1日から平成32年1月31日までの1年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1265番、地目は田、面積は413㎡です。ほかに田が1筆あり、合計2筆の1,262㎡です。

以上につきましては農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会 長 議案第23号は協議事項でございますので、協議をお願いします。

(質問、意見なし)

議案第20号 越知町農用地利用集積計画(協議)でございました。採決に入ります。番号4、5、6番に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。岡林委員退席をお願いします。

(9番委員退室)

会 長 番号1、2、3番に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい全員です。

(9番委員入室)

会 長 それではその他に入ります。事務局をお願いします。小休します。

閉会 午前9時45分